

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の推進

まち並み景観形成の加速化と八幡通りのまち並みづくり

いまの八幡通り
【現状写真】



これからの八幡通りは？
※行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画
資料引用

むかしの八幡通り



行田らしい統一感のあるまち並み景観を目指して
行田市役所都市計画課

【むかしの八幡通り】 昭和27年当時



昭和25年当時



昭和31年当時



昭和28年当時



これからのまちづくりの視点！

- 1：場の力
地域資源（お宝）の価値を再発見！
- 2：住民の誇り
住民自ら地域の「誇り」をはぐくむ！
- 3：生活景（生活の営みが色濃く滲み出た景観）
地域の豊かな暮らしの風景を発信する！

今なぜ景観なのか？

平成16年に景観法制定

第1条 目的

「美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現」

景色＞1000年＞自然がつくり出す

風景＞100年＞自然と人工物の融合

景観＞10年＞人間がつくり出すもの

⇒多くの自治体が市民参加のまちづくりに

取り組んでいる！⇒⇒景観づくりの時代へ！！

景観は何に役立つのか？

- ・豊かな地域資源を磨き上げて資産価値を守る！
- ・豊かな「ふるさと行田」らしい生活景をはぐくみ、誇りを持って暮らす。



主役は、地域にお住まいの皆さんです。

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業の推進（まち並み景観形成の加速化）

○今までの取組み

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画（平成26年3月）

（都市計画マスタープランをまち並みや景観的な観点から具現化した計画）

- ・行田に息づいてきたオンリーワンの地域資源の特徴や魅力を最大限引き出し、まち全体の魅力をさらに高めていくとともに、市民と行政などが一体となった取り組みの方向性を示したもの

《主な取り組み》

- ①足袋蔵などの歴史的建築物の保存と活用（ふるさとづくり事業）
- ②歴史的建築物周辺のまち並み環境整備と回遊性の向上（歴史的街路整備事業）
- ③歴史的なまち並みの修景（ふるさとづくり事業）
- ④歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一（街なかサイン事業）
- ⑤憩う場所としての水辺空間の環境整備（忍城址周辺のせせらぎ歩行空間整備）



地域の活性化やにぎわい創出
をさらに図るため

まち並み景観を整備し、市民中心のにぎわい創出策を展開！

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業の推進（まち並み景観形成の加速化）

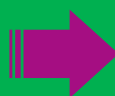
○まち並み景観を加速化させるために

☆地域の核となる景観拠点の創出（建物前面改修）

これまで・・・ふるさとづくり事業、歴史的街路整備事業
 ⇒ まち並みの一体感と回遊性の向上
 ↓ 更に推し進める【モデル区間】

八幡通り（歴史・文化資源あり、道路整備済、店舗・事業所あり）

「まち並み景観形成先導モデル事業（県補助金）」を活用することで
 市民負担の軽減を図る。（3年間）



「住みたい」「訪れたい」「誇りに思える」まち並み景観を整備

○これまでの行田市のまち並みづくり

行田市ふるさとづくり事業（平成25年度～）

- ・官民協働で「新たな街なかの顔」を創出し、さらなる賑わいと地域活性化に繋げようと、平成25年度からスタート
- ・行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する**行田地区及びその周辺**で、行田ならではのまち並み景観の創出や歴史的建築物等の改修など、市民や地域活動団体等が行う事業に対し、整備費用を補助している。

《行田市ふるさとづくり事業》

A：足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業
 C：おもてなし・にぎわい創出事業

B：行田らしいまち並みづくり事業
 D：日本遺産構成資産公開活用促進事業

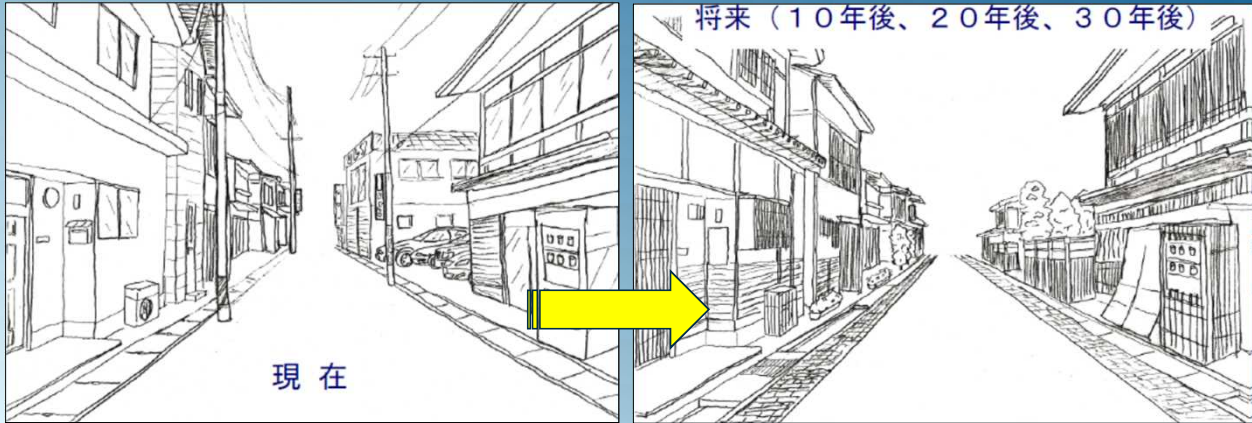
B事業の実績



まち並み景観形成を更に加速させる。

〇まち並みづくりの事例

【イメージ図】 ※長野県下諏訪町資料



行田らしいまち並みとは。。。?
⇒概念はあるが、皆さんとともに作り上げていくもの

〇まち並みづくりの事例

愛知県豊橋市 (二川宿) ※改修



愛知県豊橋市 (二川宿) ※前面改修



千葉県香取市 (佐原) ※改修



空き家、
空きスペース
を店舗として
利活用



千葉県香取市 (佐原)

○まち並みづくりの事例



栃木県栃木市（改築）



鳥取県倉吉市
（壁面改修）



長野県松本市（前面改修）



行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業の推進（まち並み景観形成の加速化）

○市民中心のにぎわいを創出させるために

☆持続可能なにぎわいの創出（創出→維持→発展）

- ① **市民活動組織**の設立（市民や行田を盛り上げたい人が主体）
- ② 住民の意識醸成を図るため、埼玉県のアドバイザー制度を活用（専門家やファシリテータからの助言や勉強会を実施する）
- ③ まち並み景観や賑わい創出を継続的なものとするため、調査・研究・検討・調整を図る組織として、庁内横断会議を設置
- ④ **商工会議所**とも連携した**にぎわい創出事業**を展開！

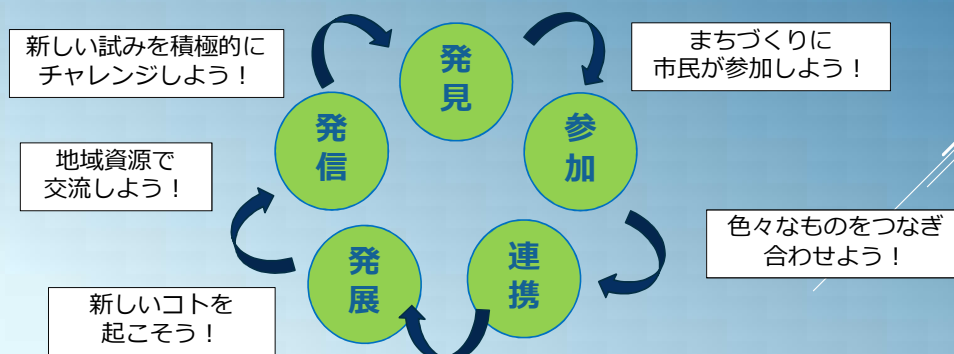
行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業の推進（まち並み景観形成の加速化）

〇まちづくりのしくみ

5つの活動方針

発見・参加・連携・発展・発信を繰り返すことによって、新たな魅力を生み、らしさのある個性をつくり出します。

主役は、地域にお住まいの皆さんです。



行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業の推進（まち並み景観形成の加速化）



○今後のスケジュール

令和元年度

- ・まち並み景観形成先導モデル地区（八幡通り）基本構想の作成
- ・沿線地権者全体説明会（勉強会）、個別意見交換
※強みや問題点の共有、目指すべきまち並みの方針やルール
建物改修費補助率の報告等
- ・関係機関協議（持続可能なにぎわい創出策の検討など）

令和2年度～令和3年度

- ・建物前面改修工事
- ・沿線地権者全体説明会（勉強会）、個別意見交換
※進捗状況報告、市民主体のまちづくり活動を支援等
- ・関係機関協議（持続可能な賑わい創出策の検討など）



今回の取り組みを起爆剤とし、ほかの通りへ、さらには中心市街地全体へ波及！
行田らしい景観を活かしたまちづくりを継続！！

行田らしさ。。。。

地形・自然・歴史・文化・気風⇒地域資源

多様な「行田らしさ」を活かし、
まち並みづくり【景観】とにぎわいづくりに
繋げる。

行田らしさの「発見」「発展」「発信」で、
八幡通りを魅力あふれる通りにしよう！！